

# 提案理由説明書

令和6年9月定例会

本日開会の市議会 9 月定例会に提出いたしました議案のご審議をお願いするにあたり、その提案理由の概要をご説明申し上げます。

議案は全部で 24 件あり、決算案 11 件、予算案 2 件、条例案 3 件、契約案 2 件、その他 4 件、人事案 2 件となっております。以下、議案番号に従い順次、ご説明申し上げます。

最初に**認定第 1 号**から**認定第 5 号**までの決算案の概要について申し上げます。

令和 5 年度の市財政を取り巻く社会経済状況を顧みますと、不安定な海外情勢や円安の進行に起因する物価高騰は終わりが見えず、また、全国的な人件費の増加による事業費の増といった大きな変化も見られ、地方財政を取り巻く状況は、依然として不透明なものとなっております。

このような中での令和 5 年度決算でございますが、喫緊の課題である人口減少対策への取組や真の子育て支援日本一に向けた取組、経済対策としての富士山 G コインや「ごてんばの日」による地域活性化など、本市にとって今必要な施策を、適時的確に展開してまいりました。

そのための財源として、国県補助金や各種基金などあらゆる財源を最大限活用するとともに、経費縮減にも全庁一丸となって取り組んでまいりました。

こうした中、令和 5 年度決算を総括しますと、先行き不透明な中での財政運営ではございましたが、財源を最大限確保して事業展開が図れたこと等により、最終的に、財政の健全性が維持された中で、良好な決算を迎えることができました。

それでは、**認定第1号**、令和5年度御殿場市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和5年度の一般会計の決算額は、歳入が452億237万円余、歳出が429億7,788万円余となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は22億2,449万円余となり、形式収支から令和6年度への繰越事業に充当する財源3億3,608万円余を差し引いた実質収支は、18億8,840万円余の黒字となりました。

歳入決算額は、前年度と比較して、4億2,754万円余、1.0%の増となりました。主な増減は、市税が5億2,535万円余、財産収入が18億2,393万円余の減となった一方、寄附金が2億9,650万円余、繰入金が9億5,349万円余、繰越金が10億108万円余の増となりました。

歳出決算額は、前年度と比較して、15億6,717万円余、3.8%の増となりました。主な増減は、総務費が6億824万円余、公債費が1億2,217万円余の減となった一方、民生費が4億9,612万円余、農林水産業費が1億6,507万円余、商工費が2億6,242万円余、教育費が14億4,877万円余の増となりました。

予算に対する歳出執行率は、前年度を0.1ポイント上回り93.2%となりました。

令和6年度への繰越明許及び事故繰越しの総額は、7億3,333万円余で、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費及び土木費に係るものでございます。

また、令和5年度に実施した普通建設事業の主なものは、道路新設改良事業、地域計画関連道路整備事業、都市

計画道路新橋深沢線（市道0115号線）道路整備事業、工業団地開発事業（板妻南工業団地、夏刈南部工業団地）、小学校環境整備事業及び新図書館等整備事業でございます。

次に、**認定第2号**、令和5年度御殿場市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳出の主なものは、保険給付費、国民健康保険事業費納付金及び保健事業費で、総額68億2,128万円余でございます。

歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金及び繰入金で、総額71億5,688万円余となり、歳入歳出差引き3億3,560万円余が翌年度へ繰越しとなりました。

次に、**認定第3号**、令和5年度御殿場市救急医療センター特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳出の主なものは、救急医療センターの管理運営に係る総務費、診療に要した医業費で、総額4億8,509万円余でございます。

歳入の主なものは、診療収入、証明等手数料、小山町負担金及び一般会計からの繰入金で、総額5億951万円余となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、2,441万円余でございます。

なお、医療施設整備費の備品購入費として、翌年度へ90万円を繰り越したことに伴い、形式収支からこの繰越明許費の繰越額を差し引いた実質収支は、2,351万円余となりました。

次に、**認定第4号**、令和5年度御殿場市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳出の主なものは、保険給付費及び地域支援事業費で、総額63億440万円余でございます。

歳入の主なものは、第1号被保険者の保険料、国及び県の負担金並びに支払基金交付金で、総額67億2,706万円余となり、歳入歳出差引き4億2,266万円余が翌年度へ繰越しとなりました。

次に、**認定第5号**、令和5年度御殿場市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で、総額10億8,725万円余でございます。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料で、総額11億5,022万円余となり、歳入歳出差引き6,297万円余が翌年度へ繰越しとなりました。

次に、**認定第6号**、令和5年度御殿場市上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について申し上げます。

収益的収支につきましては、収入が給水収益、その他営業収益などの16億5,533万円余に対して、支出は、施設の維持管理費、減価償却費などの12億2,102万円余で、3億6,640万円余の純利益が生じました。

また、資本的支出の主なものは、建設改良費及び企業債償還金で、総額8億7,782万円余でございます。この財源として、他会計負担金及び工事負担金の資本的収入1,963万円余を充て、残りの不足額につきましては、損益勘定留保資金などで補填いたしました。

なお、当年度未処分利益剰余金の処分につきましては、6億8,755万円余のうち、3億2,115万円余を自己資本金へ組み入れ、3億3,550万円余を建設改良積立金へ、1,000万円を災害準備積立金へ積み立て、2,090万円

を一般会計納付金として納付いたします。

次に、**認定第7号**、令和5年度御殿場市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について申し上げます。

収益的収支につきましては、収入が給水収益、受取利息などの5,846万円余に対して、支出は、施設の維持管理費などの3,982万円余で、1,772万円余の純利益が生じました。

また、資本的支出は、建設改良費で、1,012万円でございます。この財源につきましては、建設改良積立金などで補填いたしました。

なお、当年度未処分利益剰余金の処分につきましては、1,772万円余の全額を建設改良積立金へ積立させていただきます。

次に、**認定第8号**、令和5年度御殿場市簡易水道事業会計決算認定について申し上げます。

収益的収支につきましては、収入が給水収益、他会計補助金などの7,354万円余に対して、支出は、施設の維持管理費などの7,354万円余で同額となり、純利益及び純損失は生じませんでした。

また、資本的支出は、建設改良費で、3,586万円余でございます。この財源につきましては、他会計補助金などを充てました。

次に、**認定第9号**、令和5年度御殿場市公共下水道事業会計決算認定について申し上げます。

収益的収支につきましては、収入が下水道使用料、他会計負担金などの11億1,992万円余に対して、支出は、施設の維持管理費、減価償却費などの11億1,470万円余で、1,250万円余の純損失が生じました。

また、資本的支出は、建設改良費及び企業債償還金で、総額 12億6,061万円余でございます。この財源として、受益者負担金、国庫補助金、他会計負担金及び補助金並びに企業債の資本的収入9億7,166万円余を充て、残りの不足額につきましては、損益勘定留保資金などで補填いたしました。

次に、**認定第10号**、令和5年度御殿場市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算認定について申し上げます。

収益的収支につきましては、収入が下水道使用料、他会計負担金などの7,915万円余に対して、支出は、施設の維持管理費などの7,018万円余で、897万円余の純利益が生じました。

また、資本的支出は、建設改良費及び企業債償還金で、総額 2,089万円余でございます。この財源として、他会計補助金の資本的収入796万円余を充て、残りの不足額につきましては、損益勘定留保資金などで補填いたしました。

なお、当年度未処分利益剰余金の処分につきましては1,702万円余のうち、805万円余を自己資本金へ組み入れ、897万円余を減債積立金へ積立いたします。

次に、**認定第11号**、令和5年度御殿場市公設浄化槽事業会計の決算認定について申し上げます。

収益的収支につきましては、収入が下水道使用料、他会計補助金などの8,676万円余に対して、支出は、施設の維持管理費などの8,322万円余で、353万円余の純利益が生じました。

また、資本的支出は、建設改良費で、2,600万円余でございます。この財源につきましては、浄化槽分担金及び負担金、

国及び県補助金並びに他会計補助金の資本的収入を充てました。

次に、**議案第 37 号**、令和 6 年度御殿場市一般会計補正予算（第 4 号）について申し上げます。

今回の補正額は、22 億 3,400 万円の増額で、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ 44 億 5,100 万円となります。

補正の背景といたしましては、第 3 号補正後の状況変化により必要となりました予算の措置でございます。

歳出の主なものは、基金積立金、定額減税調整給付金事業、児童手当費、感染症予防事業、道路維持補修事業及び市民会館施設管理費の増額でございます。

歳入の主なものは、国庫支出金、繰越金、諸収入及び市債の増額でございます。

また、事業の進捗等により、債務負担行為の追加並びに地方債の追加及び変更を行うものでございます。

次に、**議案第 38 号**、令和 6 年度御殿場市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

今回の補正額は、860 万 1 千円の増額で、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ 73 億 8,960 万 1 千円となります。

歳出の主なものは、償還金の増額でございます。

歳入は、基金繰入金の減額及び前年度繰越金の増額でございます。

次に、**議案第 39 号**、御殿場市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第40号**、御殿場市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律等の一部を改正する法律により国民健康保険法の一部が改正され、マイナンバーカードと健康保険証が一体化されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第41号**、御殿場市立図書館条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、郷土資料館機能を併せ持つ新しい御殿場市立図書館を市民交流センターふじざくら南側に移転することに伴い、必要な規定を整備するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第42号**、新御殿場市立図書館等建築ユニット工事請負契約の締結について申し上げます。

本案は、建設中の新御殿場市立図書館に書架、造り付け家具等を設置することを目的とし、ユニット工事を実施すべく、過日入札に付しましたが、予定価格が1億5,000万円以上となりますので、議会の議決を経て本契約を締結いたしたく、提案するものでございます。

次に、**議案第43号**、板妻南工業団地開発第4期事業地内の用地取得について申し上げます。

本案は、御殿場市土地開発公社にて実施しております板妻南工業団地開発第4期事業につきまして、造成工事が完了したことに伴い、市が当該事業地を取得すべく、過日御殿場市土地開発

公社と仮契約を締結いたしましたでしたが、その価格が2,000万円以上、かつ、面積が5,000㎡以上であることから、議会の議決を経て本契約を締結いたしたく、提案するものでございます。

次に、**議案第44号**、住民票の写し等の交付に関する事務の委託の廃止について申し上げます。

本案は、駿豆地区11市町との間の住民票の写し等の交付に関する事務委託の廃止を協議することについて、議会の議決を求めるものでございます。

次に、**議案第45号**、市道路線の廃止について、**議案第46号**、市道路線の認定について、及び**議案第47号**、市道路線の変更についての3案につきましては、関連がありますので一括して申し上げます。

今回の廃止は7路線、認定は9路線、変更は6路線で、新東名高速道路等整備による廃止が7路線、認定が5路線、変更が6路線、都市計画法第32条協議に基づく認定が4路線でございます。

次に、**同意第6号**、御殿場市教育委員会委員の任命について申し上げます。

本案は、本年9月30日をもって任期満了となります渡邊直子（わたなべ なおこ）氏、杉山 ゆかり（すぎやま ゆかり）氏の後任として、萱沼 泉（かやぬま いずみ）氏、引き続き杉山 ゆかり（すぎやま ゆかり）氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

次に、**諮問第2号**、人権擁護委員候補者の推薦について申し上げます。

本案は、本年12月31日をもって任期満了となります伊倉

愛子（いぐら あいこ）委員について、引き続き人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦することについて、議会の意見を求めるものでございます。

以上で、本日提案いたしました議案の提案理由の説明を終わりといたします。

慎重なご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。